オレンジカフェ

認知症カフェ ※詳細は広報筑西ピープルでお知らせします

団体名	日時	場所申込み・問合せ先		参加費
あやめ	第1日曜日	川屋 マコーティカンター	オレンジカフェあやめ(田嶋) ☎ 28-4339	無料
ぶらりサロン	第1•3水曜日	1チャフリーおう (1)至	ぶらりサロン(仁平) ☎ 080-6550-1579	200円
笑 福	第2または3日曜日	デイサービス笑福	デイサービス笑福(加賀谷) ☎ 48-8141	無料
恵(めぐみ)	年4回(4,7,10,1月)	一点什么的情况。从米姆	認知症疾患医療センター ☎24-2410	無料

その他の事業

	いばらき高齢者優待制度	介護マーク普及啓発事業		
事業名	いばらきシニアカード	介護中		
対象者	県内在住の 65 歳以上の方。	認知症高齢者や障がい者などを介護する方。		
手続き	年齢が証明できる免許証・保険証等を持参	申請書に必要事項を記入		
申請先	高齢福祉課•各支所•川島出張所	高齢福祉課•各支所		
備 考	県内の協賛店でお得なサービスが受けられます。 協賛店につきましては、茨城県のホームページで確認できます。	外出先で要介護者のトイレに付き添う時や、男性介護者が女性用下着を購入する時など、周囲から介護中であることを知ってもらいたい時にご活用ください。		

高齢者の相談窓口

どこに相談してよいか分からない心配ごとや悩みなどは、まず地域包括支援センターにご相談く ださい。相談を受けた地域包括支援センターは適切な機関に繋ぎ、連携してみなさんを支援します。

施設名		所在地	電話番号	担当地区
地域包括支援センターなかだて		八丁台 457	38-0680	下館・竹島・中(中舘・八丁台) 養蚕
地域包括支援センターしらとり		上平塚 743-5	45-7616	伊讃・川島・五所・ 中(中舘・八丁台除く)・河間
地域包括支援センターえがお		二木成 1669-1	45-6882	大田•嘉田生崎
	関城窓□	藤ケ谷 733-4	49-9888	関城
地域包括支援センターまごころ	明野窓口	新井新田 41-2	52-8552	明野
	協和窓口	久地楽 237-7	57-3668	協和

高齢者支援のしおり

令和7年度版



筑西市保健福祉部 高齢福祉課【本庁舎2階②番窓口】

☎ 24-2111(代表) 22-0526(直通)

関城支所

明野支所

協和支所

☎ 37−6111

☎ 52−1111

☎ 57−2511

在宅支援

高齢者配食サービス

次のすべての要件を満たし、調査の結果、利用が適当と認められた方。

① 65歳以上または要支援・要介護の認定を受けている方。

対象者 ② 心身の障害や傷病等により食事の調理と買い物が困難な方。

③ 見守りが必要な方。

④ 上記1~③を満たす高齢者のみの世帯の方。

1日1食(昼食または夕食) 内容

手渡しで配達し、安否確認を行います。

1食300円

助成額 ※月曜日から土曜日までのうち、最大3日間(年末年始、日曜日を除く)

※助成額を超えた費用は自己負担となります。

申請先 高齢福祉課・各支所。または地域包括支援センター、担当ケアマネジャーに相談。

愛の定期便事業

対象者 75歳以上の安否確認が必要なひとり暮らし高齢者で、家に閉じこもりがちな方。

内容 乳酸飲料を週に2日(1本ずつ)手渡しで配達し、安否確認を行います。

費用負担 無料

対象者

申請先 高齢福祉課・各支所。または民生委員に相談。

緊急通報等サービス提供事業

① 75歳以上のひとり暮らし高齢者で、病弱などの理由により装置を必要とする方。

(意識障害等を起こす持病をお持ちの方、緊急時に電話まで移動することに支障がある方など)

② 65歳以上のひとり暮らし高齢者で、要支援・要介護の認定を受けている方。または65歳以上の 介護認定を受けている高齢者世帯で、いずれか1人が要介護4または5の認定を受けている方。

突発的な災害、急病、事故などの緊急事態に対処するために、緊急通報装置を貸与します。 内容 また、24時間体制での健康相談や、伺い電話による定期的な安否確認を行います。

月額 300 円 費用負担

人為的破損や紛失に伴う費用については、自己負担となります。

申請先高齢福祉課・各支所。または民生委員に相談。

救急医療情報キット普及事業

① 65歳以上のひとり暮らし高齢者。

対象者 ② 65歳以上の高齢者世帯で病弱などの理由により配付を希望する方。

③ 障がい、病弱などの理由により配付を希望する方。

かかりつけ医や持病などの医療情報、緊急連絡先等の情報を専用の容器に入れ、自宅の冷蔵庫に保管 内容 しておくことで、万一の緊急時に備えるものです。

申請先 高齢福祉課・各支所。または民生委員に相談。





高齢者補聴器購入費助成事業

65歳以上で、聴覚障がいによる身体障害者手帳の交付を受けていない方。 対象者 これまでに当該助成金の交付を受けておらず、市税を滞納していないこと。

限度額2万円(購入費用の1/2、千円未満切捨て) ※片耳1台分 助成額

対象となる 令和7年4月1日~令和8年3月31日に購入した補聴器

※集音器は対象外 もの

受付期間 令和7年4月1日~令和8年3月31日

申請先 高齢福祉課

シルバーカー購入費助成事業

対象者 75歳以上で、歩行の際につえなどを常時必要とする方。

助成限度額 5,000円

申請先

対象者

高齢福祉課・各支所。または民生委員に相談。

備・考・購入前に申請が必要です。再度申請ができるのは3年後です。

生活管理指導短期宿泊事業 【要相談】

65歳以上の在宅高齢者で、基本的な日常生活に支障があるが、介護保険サービスの対象とな

らない方。

施設へ短期宿泊し、体調の調整や生活習慣の指導を行う。※原則7日間以内 内容

費用負担 1日当たり380円+食費(実費相当額)

申請先 高齢福祉課

高齢者等ごみ出し支援戸別収集

次の(1)、(2)のどちらにも該当する世帯に週1回収集に伺います。

(1)親族、近隣住民などからごみ出しの協力を受けることができない世帯

(2)次の①、②のいずれかに該当する方のみで構成される世帯

(1)65歳以上で介護認定の要支援認定又は要介護認定を受け、サービス計画でごみ出しの支 対象者

援が必要とされる方

②障害者で、居宅介護又は重度訪問介護を受け、サービス計画でごみ出しの支援が必要と

※上記に準じる世帯や特に必要があると認められる世帯も対象となります。(要相談)

費用負担 無料

申請先 環境課 本庁2階の番窓口

家族介護支援

高齢者等SOSネットワーク

認知症等により行方不明になるおそれのある方。

①高齢者等の情報を事前に登録することで、行方不明になった場合に地域の関係機関等と情報 を共有し、速やかに発見・保護につなげます。申請者には「おかえりマーク」を交付します。

②地域における高齢者等の見守りにご協力いただける事業者も募集しています。

費用負担

内容

高齢福祉課 申請先



紙おむつの支給 【本人非課税対象】

65歳以上の在宅高齢者のうち市民税非課税で、次の①または②に該当する方。

対象者

① 要介護4または5の認定を受けている方

② 要介護3の認定を受けている方で、排尿・排便に介助または見守りが必要な方

内容

紙おむつの支給枚数は1か月を1袋とし、偶数月に2か月分2袋を支給します。

品目によって、支給枚数が異なります。

品目

テープ型、パンツ型、尿取り(吸収)パッドから1種類選べます。

申請先

高輪福祉課 • 各支所

生きがいづくり・介護予防普及啓発事業

生きがいと 創造の事業 趣味講座やスポーツ大会等を開催しています。

※革工芸・竹籐工芸・陶芸講座は毎年3月上旬に受講者を募集します。

【問合せ】高齢福祉課

生きがい講座

ダンス・民謡・書道等の各種講座を開催しています。

【問合せ】社会福祉協議会 ☎22-5191

●元気ぷらす教室

対象者: おおむね65歳以上の高齢者

容:理学・作業療法士や栄養士・歯科衛生士等による講話や体操を行います。

1回あたり約90分の教室です。

午前の部10時~、 午後の部2時~(午後は下館地区の一部のみ)

【問合せ】社会福祉協議会 ☎22-5191

●シルバーリハビリ体操教室

介護予防教室

対象者: おおむね60歳以上の高齢者

内 容:道具を使わず、座ったままでもできる体操です。

主な場所:下館地区 アルテリオ集会室、市総合福祉センター多目的ホール

関城地区 ペアーノリハーサル室、関城コミュニティセンター大ホール

明野地区 明野いきがいセンター多目的ホール 協和地区 協和コミュニティセンター総合ホール

※開催日時などは、毎月15日発行の広報筑西ピープル『おしらせ版』に掲載しています。

【問合せ】高齢福祉課

対象者:おおむね65歳以上の高齢者グループ

介護予防通所 支援事業

容:「生きがいと創造の事業」で行う講座や、あけの元気館で行う介護予防教室に

参加する高齢者のための、無料送迎バス(いきいき号)を運行しています。

利用日時:月曜日~金曜日の午前8時30分~午後5時

【問合せ】高齢福祉課

容:会員相互の親睦・交流を深めるとともに、社会奉仕や健康づくりなどの

生きがいづくり活動を行っています。

高齢者クラブ 活動

生きがい活動:趣味講座や芸能発表会など

健康づくり活動:グラウンドゴルフ・輪投げなど 社会奉仕活動:清掃活動や地域の見守り活動など

【問合せ】高齢福祉課



